

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 高周波熱錬株式会社

【英訳名】 Neturen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 溝口 茂

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 青井 隆明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 青井 隆明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

・配当財産の種類

金銭

・株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円

総額 367,260,084円

・剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

剰余金の処分にに関する事項

・減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,000,000,000円

・増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

溝口茂、大宮克己、一色信元、安川知克、鈴木孝、三阪佳孝、村井暢宏、久田直志、寺浦康子及び花井嶺郎の10氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

池上由洋、中野竹司及び圓實稔の3氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

高橋大祐氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役に対する業績連動現金報酬および株式報酬制度導入の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	356,023	597	1	(注) 1	(注) 3 可決 (97.59)
第2号議案 取締役10名選任の件					(注) 3
溝口 茂	324,929	31,685	4		可決 (89.07)
大宮 克己	333,720	22,896	4		可決 (91.48)
一色 信元	333,719	22,897	4		可決 (91.48)
安川 知克	333,872	22,744	4		可決 (91.52)
鈴木 孝	333,870	22,746	4	(注) 2	可決 (91.52)
三阪 佳孝	333,867	22,749	4		可決 (91.52)
村井 暢宏	347,544	9,072	4		可決 (95.27)
久田 直志	347,130	9,486	4		可決 (95.15)
寺浦 康子	335,226	21,391	4		可決 (91.89)
花井 嶺郎	335,219	21,398	4		可決 (91.89)
第3号議案 監査役3名選任の件					(注) 3
池上 由洋	336,815	19,802	3	(注) 2	可決 (92.33)
中野 竹司	356,009	609	3		可決 (97.59)
圓實 稔	299,559	57,056	3		可決 (82.12)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					(注) 3
高橋 大祐	356,084	533	3	(注) 2	可決 (97.61)
第5号議案 取締役に対する業績連動 現金報酬および株式報酬 制度導入の件	323,993	32,608	14	(注) 1	(注) 3 可決 (88.81)

(注) 1. 第1号議案及び第5号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案、第3号議案及び第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。